

水道料金センター

和歌山市企業局は、水道料金センターにおいて上下水道料金に関する業務を次のとおり行っています。

業務内容

- 水道料金、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の徴収業務
- 引越し等による水道の使用開始又は使用中止手続き
(※4～5日前までにご連絡ください)
- 給水装置の所有権の変更手続き
- 使用者、使用戸数(マンションなど)等の変更手続き
- 宅内漏水及び受水槽の清掃による上下水道料金の減額についてのお問い合わせ
- 検針及び使用水量等についてのお問い合わせ
- 公共下水道の普及・啓発業務
- その他上下水道料金に関するお問い合わせ

◇住所・電話番号

〒640-8156
和歌山市七番丁16番地
ワイチビル(和歌山市役所西側)
TEL 073-435-1298

◇営業時間

平日 8:30～19:00
土曜日 8:30～17:00
※日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は、お休みです。

◇委託先

窓口及び徴収業務
第一環境株式会社 関西支店
検針業務
有限会社アクオス和歌山
※委託業者は、委託業務従事者証又は委託
証明書を携帯していますので、ご不審に
思われた方は提示を求めるか、水道料金
センター(073-435-1298)
までお問い合わせください。

◇案内図



水道料金センターの窓口
はワイチビル1階です。

